

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

# 会 報

第 115 号

2016 (平成 28) 年 7 月 30 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

## 目 次

2016 年度 図書館情報学教育部会総会が開かれました	1
2016 年度 第 1 回研究集会報告 (2016 年 6 月 5 日 (日) 開催)	
<b>テーマ : データライブラリアンとその育成</b>	
基調講演「データライブラリアンとその育成 : ラーニングコモンズと Digital Scholarship, オープンサイエンス」 (池内有為 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)	5
質疑応答	8
参加者の感想「データライブラリアンの可能性」 (安藤友張 実践女子大学)	10
参加者のアンケートから	10

## 2016 年度 図書館情報学教育部会総会が開かれました

日 時 : 2016 年 6 月 5 日 (日) 15 : 00 ~ 16 : 40

場 所 : 日本図書館協会会館

出席者 : 14 名 委任状提出者 59 名 計 73 名

### 1. 会勢報告

2016 年 5 月 2 日現在で図書館学教育部会会員が 192 名、総会成立要件が 20 名の出席 (委任状含む) であるとの報告の  
のち、出席者 14 名、委任状提出者 59 名、計 73 名が確認さ  
れ、総会が成立することが報告された。

### 2. 議長・議事録署名人の選出

長倉美恵子氏を議長に、角田裕之氏を議事録署名人に選出  
した。

### 3. 議事

#### 1) 公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会規程

#### (案)

小田光宏部会長より、配布資料に基づき公益社団法人日本  
図書館協会図書館情報学教育部会規程 (案) が提案され、異  
議なく了承された。

#### 2) 図書館情報学教育部会長選考のための委員会要綱 (案)

小田光宏部会長より、配布資料に基づき図書館情報学教育  
部会長選考のための委員会要綱 (案) が提案され、次の文言  
の修正をした後、了承された。

①第 1 条 本要綱は、図書館情報学教育部会規程第 7 条第 2  
項に基づき、…

→第 1 条 本要綱は、公益社団法人日本図書館協会図書館情  
報学教育部会規程第 7 条第 2 項に基づき、… (下線部を追

加)

②第6条 部会長の選任は、総会の出席者（議長および予め個人に対して委任を行った委任状を提出したものを含む。）の過半数…

→ 部会長の選任は、総会の出席者の過半数…（下線部を削除）

### 3) 2015 年度活動報告

小田光宏部会長より、配布資料（◆2016 年度総会資料 議案③参照）に基づき 2015 年度活動報告があり、異議なく了承された。

### 4) 2015 年度会計決算報告・会計監査報告

三浦太郎幹事（会計担当）より、以下の表1に基づいて、2015 年度会計決算報告があり、異議なく了承された。

表 1. 2015 年度（平成 27 年度）決算報告

	費目	予算	決算
収入の部	部会活動費	300,000	500,000
	参加費	60,000	70,500
	寄付金	219,200	17,083
	雑	0	8,000
	計	579,200	595,583

支出の部	会場借料	5,000	6,800
	旅費交通費	390,000	391,000
	通信運搬費	25,000	23,770
	消耗品費	5,000	6,254
	諸謝金	100,000	117,083
	印刷製本費	49,200	500
	会議費	5,000	50,176
計	579,200	595,583	

表 2. 2016 年度（平成 28 年度）予算案

	費目	金額	摘要
収入の部	部会活動費	370,000	
	参加費	40,000	
	寄付金	0	
	計	410,000	

支出の部	会議費	0	
	会場借料	0	
	旅費交通費	240,000	
	通信運搬費	10,000	
	消耗品費	0	
	諸謝金	160,000	
	印刷製本費	0	
計	410,000		

### 5) 2016 年度事業計画案

小田光宏部会長より、配布資料（◆2016 年度総会資料 議案⑤参照）に基づいて、2016 年度事業計画案の説明があり、異議なく了承された。

### 6) 2016 年度予算案

三浦太郎幹事（会計担当）より、上記の表2に基づいて、2016 年度会計予算案が示され、異議なく了承された。

◆2016 年度総会資料

### 議案① 公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会規程（案）

部会報 113 号を参照

### 議案② 図書館情報学教育部会長選考のための委員会要綱（案）

部会報 113 号を参照

### 議案③ 2015 年度活動報告

#### I 総括

##### (1) 活動方向

公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会（以下、当部会）は図書館情報学教育に携わる者を部会員とし、例年に引き続き、本年度も図書館情報学教育のあり方や、司書をはじめ図書館に関わる人びとの養成の課題への取り組みを中心に活動を展開した。また、昨年度に引き続き、学校図書館に関わる人びとの養成に向けた議論を進めた。さらに、「これからの図書館（情報）学教育部会の在り方について（答申）」（2013 年 10 月 12 日）に基づき、部会活動の再検討を進める中で、規程類の整備、関係諸団体との共催行事の開催、指定寄附の呼びかけも行った。

#### 【図書館情報学教育のあり方】

図書館情報学教育におけるファカルティ・ディベロップメント（FD）を議論すべく、2015 年度第 1 回研究集会を実施した。また、全国図書館大会分科会のテーマのひとつとして、「司書課程における質保証のあり方を考える」を取り上げた

(第7分科会)。

①2015年度第1回研究集会(2015年5月17日(日), 明治大学中野キャンパス 402 教室)

テーマ: 図書館情報学教育におけるFD

内容: 特別講演「タイの図書館事情とASEAN諸国のLIS教育」Chutima Sacchanand (タスコタイ・タマチラート公開大学教授)

報告(1)「教育プログラムの質保証: アクレディテーション・評価・FD」土屋俊(大学評価・学位授与機構)

報告(2)「図書館情報学教育の質保障: 認証システム構築に向けて」小田光宏(青山学院大学教授, 当部会部会長)

参加者: 33名(講師・幹事等の関係者を含む)

②第101回全国図書館大会第7分科会(図書館情報学教育)

(2015年10月16日(金)午後, 国立オリンピック記念青少年総合センター403 教室)

テーマ: 司書課程における質保証のあり方を考える

内容: 報告(1)「大学の認証評価と司書課程」竹内比呂也(千葉大学副学長)

報告(2)「近畿大学司書課程における質保証のための取り組み(話題提供)」川原亜希世(近畿大学短期大学部准教授)

ワークショップ

参加者: 46名(講師・幹事等の関係者を含む)

### 【図書館員養成】

「図書館情報学教育を活性化させる補助教材をいかに活用するか」をテーマに, 2015年度第2回研究集会を実施した。

①2015年度第2回研究集会(2016年3月6日(日), 九州大学箱崎キャンパス中央図書館新館4階視聴覚ホール)

テーマ: 図書館情報学教育を活性化させる実物・映像を中心とした教材

内容: 基調講演「電子教材の活用事例と教材に含まれる著作物への配慮」吉田素文(九州大学教授)

報告「教員一年目の教材活用: 魅力ある授業にするための試行錯誤」矢崎美香(九州女子大学准教授)

ワークショップ

参加者: 32名(講師・幹事等の関係者を含む)

### 【学校図書館に関わる人びとの養成検討】

日本図書館協会に組織された「学校図書館職員問題検討会」の協議に参加したほか, 全国図書館大会第4分科会において, 日本図書館協会学校図書館部会と共催し, 「これからの学校図書館専門職員に対する研修を考える」をテーマに議論を行った。

①第101回全国図書館大会第4分科会(学校図書館)(2015年10月16日(金)午前, 国立オリンピック記念青少年総合センター309 教室)

テーマ: これからの学校図書館専門職員に対する研修を考える

共催: 日本図書館協会学校図書館部会

内容: 基調報告「今後の学校図書館の発展に向けて」坪田知広(文部科学省初等中等教育局児童生徒課長)

報告(1)「学校司書, 司書教諭の養成・研修—東京学芸大学の取り組みから—」前田稔(東京学芸大学准教授)

報告(2)「学校図書館支援センターから考える, これからの学校図書館専門職員(学校司書)の研修のあり方」富永香羊子(市川市教育委員会), 清水幸子(市川市教育委員会)

報告(3)「教員養成大学で携わった司書教諭養成について—大学図書館員から見た考察—」吉植庄栄(東北大学附属図書館)

報告(4)「学校図書館キホン講座を行って」甫仮久美子(神奈川県立茅ヶ崎高等学校司書)

参加者: 約110名(講師・幹事等の関係者を含む)

### 【部会活動の再検討】

日本図書館協会の公益社団法人への移行に伴う組織改革の必要性を認識し, 「今後の運営の在り方検討ワーキンググループ」(座長: 小山憲司(日本大学教授))を設置した。2016年1月12日付けで報告書が提出され, これに基づき, 幹事会で「公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会規程(案)」, 「図書館情報学教育部会会長選考のための委員会規程要綱(案)」の検討を進めた。

### 【関係諸団体との共催】

青山学院大学教育学会, 日本図書館協会図書館の自由委員会と協力して, 講演会を共催した。

①ポール・スタージェス氏講演会「Intellectual Freedom

Re-Examined (知的自由の再評価)」

(2015年6月6日(土), 青山学院大学)

## (2) 部会活動全体に関する自己評価

活動部会総会(1回), 第101回全国図書館大会(第4, 第7分科会), 研究集会(定例2回)を実施し、『会報』(第110~112号)で内容を報告した(達成率100%)。また, 昨年度に引き続き, ホームページでも広報を進めている。

## II. 活動部会総会

日時: 2015年5月17日(日) 13:10~13:50 於: 明治大学  
中野キャンパス 402 教室

出席者: 16名, 委任状提出者 11名(部会員総数 211名: 定足数を満たし, 成立)

議長: 柳勝文(龍谷大学准教授)

議事録署名人: 松林正己(中部大学附属三浦記念図書館)

議題: 2014年度活動報告, 2014年度決算報告, 2015年度活動計画, 2015年度予算案

## III. 事業, 活動, 研修, シンポジウム, 集会等

(1) 第101回全国図書館大会(東京) 第4, 7分科会: 詳細は, I 総括(1) 活動方向を参照

(2) 研究集会: 詳細は, I 総括(1) 活動方向を参照

[第1回] 日時: 2015年5月17日(日) 於: 明治大学中野キャンパス 402 教室

[第2回] 日時: 2016年3月6日(日) 於: 九州大学箱崎キャンパス中央図書館新館 4階視聴覚ホール

## IV. 刊行物(報告書, 資料, パンフ, ポスター等)

『会報』第110~112号の発行(編集担当: 松本直樹(大妻女子大学准教授, 部会幹事))

## V. その他の事業活動

○指定寄附の呼びかけ

2015年度中, 24件 177,000円の寄附が寄せられた。3,000円以上の寄附者には, 研究集会参加費を免除した。

## VI. 幹事会の開催

[第1回] 2015年4月26日(日) 於: 東京  
部会長, 幹事8名(第28期幹事(第29期継続者を除く)2名, 監事2名)

[第2回] 2015年10月16日(木) 於: 東京  
部会長, 幹事8名

[第3回] 2016年3月6日(日) 於: 福岡  
部会長, 幹事8名

幹事は東京圏, 近畿圏, 北九州に分散選出している。出席率は100%である。近年, 通常連絡事項はメールリストを活用している。

## VII. Web サイト, メールリストの運営状況

- ・Web サイト運営: 会報にリンクするHPを有する。
- ・メールリスト: 通常連絡事項に活用している。
- ・『会報』印刷版の発行は109号(2015年3月)で終了し, 110号(2015年6月)以降は, 電子版で提供している。

## 議案④2015年度決算報告

p.2「表 2015年度(平成27年度)決算報告」参照

## 議案⑤2016年度活動計画(案)

- (1) 活動部会総会(2016年6月5日(日))
- (2) 2016年度研究集会(2回: 第1回 2016年6月5日(日), 第2回 未定)
- (3) 第102回全国図書館大会分科会(2016年10月16日(日) 於: 青山学院大学)
- (4) 部会活動の再検討
- (5) 関係諸団体との共催
- (6) 『会報』電子版の発行, Web サイトでの活動周知
- (7) 次期部会長の選考
- (8) 幹事会の開催

## 議案⑥2016年度予算(案)

p.2「表 2016年度(平成28年度)予算案」参照

## 議案⑦その他

## 2016年度 第1回研究集会報告

ビッグデータということばに代表されるように、ビジネスや学術研究、政府活動など、さまざまな場面でデータの利活用に注目が集まっている。こうした動向をも踏まえ、大学をはじめとする研究機関は、海外の動向を注視しつつ、研究データの活用に向けた取り組みを始めつつある。大学を構成する一部署である図書館もまた、自身の研究支援機能の一つとして、研究データの取り扱いを模索し始めたところである。

そこで本年度第1回研究集会では、研究データと大学図書館事情に明るい池内有為氏（筑波大学大学院）をお迎えし、海外の事例を中心に、データライブラリアン事情とその育成について報告してもらった。

<基調講演>

### データライブラリアンとその育成：

ラーニングコモンズと Digital Scholarship,  
オープンサイエンス

池内 有為

(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)

でいます。

こうしたデータと図書館の関わりとしては、公共図書館による市民のオープンデータ作成支援、国立国会図書館による書誌データやアーカイブのオープン化などが行われており、カーリルのように図書館のデータを用いたサービスも登場しています。ここでは、研究データの公開と大学図書館についてご紹介します。

### 1. データと図書館

「ビッグデータ」はパスワードから一般用語として定着しつつあり、次の段階として多様なデータを分析して活用する「データサイエンス」への関心が高まっています。2015年11月に総務省が日本版MOOCのgaccoで開講した「社会人のためのデータサイエンス入門」には2万人を超える受講者が集まり、滋賀大学は2017年に日本初のデータサイエンス学部を開講する予定です。もちろん海外でもデータサイエンティストの需要は高く、2016年8月にはイリノイ大学アーバナシャンペーン校がデータサイエンス修士課程のオンラインコースを開講します。修士号取得に必要な32単位の受講料は通学課程よりも安く——といっても19,200ドルですが——多くの学生が集まるのではないのでしょうか。開始時の受講者は150名を想定しているそうです。

日本では、2013年のG8オープンデータ憲章を契機に産官学のデータの整備と公開が進んでいます。NIIの情報学研究データリポジトリではYahoo!や楽天などの企業が提供するデータセットを公開しており、2013年に開設されたdata.go.jpでは行政機関の統計データなどを一覧できます。そして本日のメインピックである研究データも、バイオや地球環境、社会調査をはじめ多くの分野で急速に公開が進ん



講師の池内有為氏

### 2. オープンサイエンスの潮流と大学図書館

研究データの公開や論文のオープンアクセスなど、インターネットで科学的な知見を共有する取り組みの総称として「オープンサイエンス」という用語が定着しつつあります。EUはオープンサイエンスの推進に積極的で、欧州オープンサイエンスクラウド(EOSC)の構築を進めています。

なぜ、多額の費用をかけて研究データ共有を推進するのか。その目的として、(1)地球規模の課題を効率的に解決すること、(2)研究開発費の節減、(3)追試や検証を可能にして透

明性を高めること、(4)異分野データの統合により新たな知見を生み出すこと、(5)市民科学の拡大などが挙げられます。また、データの長期保存も重要な論点です。莫大な公的資金をかけて生み出された研究データも、適切に保存されなければやがて失われてしまいます。オーストラリア国立データサービス (ANDS) のための試算によれば、公的な研究データの価値は 19 億から 60 億ドルにのぼり、リポジトリの価値は 18 億から 55 億ドルと見積もられていますが、現状ではその 10%から 20%しか整備・共有されていないそうです。

こうした背景から各国政府によるデータ公開の義務化が相次ぎ、助成機関に研究資金を申請する際に「データ管理計画 (Data Management Plan)」を提出させる例が増えています。しかし、データ公開の経験がなかった研究者にとっては、データの整備やメタデータの付与、公開先リポジトリなどが問題となります。そこで、機関リポジトリの運営や利用者教育の経験を持つ大学図書館が研究データ管理サービスに乗り出しています。

日本の状況に目を向けると、2013 年度から博士論文の公開が義務化されたことによって機関リポジトリの数が増加しています。OpenDOAR の統計によれば米国、英国に次ぐ世界 3 位で、京都大学や筑波大学など「オープンアクセス方針」を制定する機関も登場しています。今後の課題としてコンテンツの充実が挙げられるでしょう。研究データの公開は義務化されていませんが、2015 年の内閣府報告書『我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について』や第 5 次科学技術基本計画などに重要課題として盛り込まれています。

### 3. 研究データ管理とデータライブラリアン

データライブラリアンの主な業務として「研究データ管理」と「研究者へのガイダンス」を挙げます。「研究データ管理」の具体的な内容は、(1)助成機関に提出する「データ管理計画」の作成支援、(2)データ整備、(3)メタデータの作成、(4)著作権や知的財産権の管理、(5)セキュリティやプライバシーの管理、(6)DOI や研究者番号といった識別子の付与、(7)保存などで、「研究者へのガイダンス」にはデータ管理のためのトレーニングと、オープンサイエンスの動向や重要性を伝えるアドボカシー活動が含まれます。

こうした業務の前段階、すなわち図書館が研究データを扱うための第一歩として、対象となる研究者がどのようなデータを作成して公開・保存するのかわかる必要があります。日本では、2015 年の秋にデジタルリポジトリ連合が「研究データから研究プロセスを知る」というワークショップを開催し、複数分野の研究者にインタビューをした結果を公開しています。

さて、研究の成果を論文として発表するように、研究データを公開することは、やがて通常の科学の過程になると指摘されています。『サーチャーの時代』が書かれた 1980 年代には、図書館員がオンラインデータベースの代行検索を行うことが一般的でしたが、現在は利用者自身が PC やスマートフォンで自由に学術情報を検索しています。研究データも、やがて研究者が容易に管理・公開するツールが登場し、自在に活用できる時代が来るでしょう。データライブラリアンの職務も時代にあわせて変化すると考えられます。

### 4. 海外の育成事例

データライブラリアンを育成するために、海外では大学・大学院生や現職の図書館員を対象とした教育が行われています。大学 (院) のカリキュラムの他に、誰でも参加可能な MOOC や OCW (オープンコースウェア)、Webinar (Web セミナー) が多数公開されています。

カリキュラムの内容をみると、データのストレージやシステム、メタデータ、ディスカバリー、保存など、これまで電子図書館やデジタルアーカイブのために開講されてきた内容と重なっています。しかし、研究データを扱うためには各分野の専門知識も必要です。サブジェクトライブラリアンの伝統がある米国においても、研究データを扱うための専門知識を備えた人材の育成は課題とされています。一つの解として、ピッツバーグ大学図書館情報学修士課程では「研究データ管理」と「研究データインフラストラクチャ」の 2 科目で、学生が研究の現場に赴くコマを設けています。学生の理解に役立つのはもちろんのこと、研究者からも「データの組織化について勉強になった」「助けになることが分かった」といったリアクションが寄せられているそうです。

データライブラリアンのキャリアパスの議論では、「研究者が図書館員になる」、逆に「図書館員が新たな学位を取得

して分野の知識を身につける」という2通りの方法がしばしば提案されます。しかし、これらは研究者にとって魅力的な、また、現職の図書館員にとって効率的なキャリアパスとはいえないかもしれません。別のアプローチとして、研究データ管理を担う研究者がリポジトリ管理などの業務で得た知見を学会や論文で発表して業績とする例があります。SSCIにも収録されている *Digital Scholarship in the Humanities* 誌は、オックスフォード大学の図書館員らが中心となって立ち上げたそうです。データライブラリアンを魅力的なポジションにするためには、こうした戦略も必要でしょう。

## 5. 日本における実践

内閣府報告書では、“技術職員、URA、大学図書館職員等を中心としたデータ管理体制を整備できるように、データサイエンティストやデータキュレーターなどを研究支援人材として位置づけられるよう、包括的な育成システムを検討し、推進することが必要である”とされています。研究データ管理体制の確立は、大学のグローバル化の観点からも迅速に対応する必要があると考えられます。

データライブラリアンの育成は、欧米のみならず、アジア、アフリカ地域においても盛んです。本日紹介してきた多種多様な英語教材は、CC-BY など緩やかなライセンスで公開されているため、特に英語圏で対応が速いと感じます。たとえば2015年2月の国際会議に「これから研究データ管理サービスを立ち上げるため」参加していた南洋理工大学のライブラリアンは、英語の教材を駆使して同年にサービスを開始しました。研究データ管理が図書館の標準的なサービスになる場合、日本でも提供することが望ましいでしょう。そこで日本語教材の開発と「オープンサイエンスコモンズ」による研究データ管理体制を提案したいと思います。

2016年6月現在、翻訳版の日本語教材として、機関リポジトリ推進委員会によるNISOの『研究データ管理』などが公開されています。このように図書館員や研究者に向けて教材を翻訳したり、日本の義務化状況や著作権にあわせた教材を作成したりすることが急務であると考えられます。

「オープンサイエンスコモンズ」は、ラーニングコモンズにデジタル機器を備え、さらに研究データ管理や機関リポジトリへの登録をワンストップで提供するサービスポイント

として構想しました。米国では、デジタル研究に関連する機器を備え、支援を行う Digital Scholarship Commons / Center が増えていますが、あわせて研究データ管理の支援サービスを提供する大学もみられます。

日本でも、3Dプリンタなど最新の機器を備えた図書館の事例が散見されますが、「大学図書館はデジタル研究環境を提供している」というイメージの醸造には至っていないと思われれます。そこで、たとえば「オープンサイエンスコモンズ」という名のもとに、「研究のことは図書館へ」「デジタルといえば図書館・コモンズ」「‘研究の’場としての図書館」といったイメージ戦略を取ることによって、研究者にオープンサイエンスへの理解を促すアドボカシー活動をスムーズに進められるのではないのでしょうか。利用者は図書館・コモンズに行けば研究・学習に必要なサービスをワンストップで受けることができ、図書館員は効率的にリポジトリのコンテンツを集めることができると考えられます。

日本の大学図書館による研究支援はサブジェクトライブラリアンの育成が課題とされてきましたが、米国のコモンズや研究データ管理でも、ポスドクや教員、関連部署と連携してサービスを行っています。2015年度の『学術情報基盤実態調査』によれば、全国779大学のうち411大学に「アクティブラーニングスペース」が設置され、図書館員だけではなく教職員や学生スタッフによって運営されています。新しく設置され、注目を集めているラーニングコモンズを活用し、学内の専門家と連携することで、研究データ管理サービスを効果的に実現できるのではないのでしょうか。



会場の様子

---

## 質疑応答 (敬称略)

---

司会 小山憲司

**司会**：日本の人材育成の現状はどうか。

**池内**：京都大学附属図書館では、図書館員をアメリカの代表的な図書館に派遣するというプログラムを行っている。また、CERNのようなビッグデータを扱う機関に一定期間派遣して、その実際を調査してくるといったことを行っていると聞いた。

包括的な教育についての話は聞いていない。筑波大学ではデータライブラリアンを育成するコースを立ち上げる構想があるようだ。

**渡邊 (九州大学)**：ライブラリーサイエンス専攻では、図書館と連携して、オープンデータの管理について、図書館員のリカレント教育であったり、大学院生の授業の1つとしてプログラムを計画しているが、まだ始まっていない。学内ではシステム情報を扱う学部・大学院でデータサイエンティストを育成しているのもので、総合大学という利点を生かして、そことの連携もできたらと考えている。研究データの扱いについて、ハード面では情報基盤センターが、メタデータ等のデータ管理については図書館が、そして人材育成については大学院が担当するという形を考えているようだ。

**司会**：現行の司書課程プログラムに今回のようなテーマはふさわしいか。

**柳 (龍谷大学)**：修得すべきスキルは常に更新する必要がある。それを考えると、今回のテーマに関することは、司書課程で学ぶだけでなく、OJTのような形で組織のなかで修得し、伝えていく性質のものである。その意味で、司書課程の内容にはなじみにくいと感じた。

**司会**：現職者向けコースのような形で、大学がかかわっていく方向性はあるか。

**柳**：本学ではそうした取り組みはない。ちなみに、本学のITサポート組織の人事は4年サイクルで、その担当者は一人が経験者、もう一人が新たに配置された未経験職員の2人組で構成されており、経験者がもう一人の職員を教育している。そうしたやりかたのほうが(業務が)回りやすいのではないかと考えた。

**池内**：(研究者を対象としたプログラムの)入門編としてデータサイエンスの基礎的な知識を得ても、実際の研究では使えないのではないかという話をよく聞く。同様の話題がデータライブラリアンの育成においても出るが、ベースを知っているのと知らないのでは違うであろうという結論に行きつく。現場ではより高度な統計の知識が求められたり、学んだメタデータとは異なったメタデータを用いなくてはならないということがあるが、基礎としてその知識を持っているかないかでは違うだろうという結論になっているように思う。

私自身、慶應義塾大学大学院を出て、フェリス女学院大学図書館に就職したが、そのときもそれまでに学んだことがそのまま使えるということではなかった。その大学の学部や図書館に合わせながら、ベースとなっている図書館情報学が有効であったように思う。(同じようにデータサイエンスについていえば)オープンサイエンスの理念であったり、背景であったり、あるいは学術情報の環境が大きく変化したことを、大学図書館や研究図書館に就職する学生は、ベースとして知っておくのが望ましいのではないかと考える。

**司会**：現場でのブラッシュアップはどのようにすればよいか。

**池内**：国立情報学研究所が行っている講習会のようなものが考えられる。また、時間や場所の制約があるので、オンラインでの研修も有効である。ただし、その教材をどこが作るのかという問題はある。日本ではバイオ分野が進んでいて、私たちがデータライブラリアンと呼んでいるような仕事をする人がいる。その人たちは元々バイオの研究者で、今はデータ管理をしたり、データベースや検索システムを開発したり、それを利用するためのトレーニング教材を作成したりしている。大学図書館界、あるいは図書館界もそこまでできたらいいと考えている。

**森 (東海大学)**：以前、東京大学の社会科学研究所図書室に勤めていた。社会科学研究所にはデータアーカイブがある。社会科学研究所では60年くらい前に農村調査を行ったが、諸事情があり、それは図書室の倉庫に眠っていた。また、計量政治学をやっている石田毅先生がデータを扱っていて、それを生かすということ、また研究所の生き残りということもあり、データアーカイブができあがったと記憶している。データアーカイブを扱う社会調査・データアーカイブ研究セン



ターは助手が担当していて、そこに図書室は関わっていないように思う。

**池内**：RDA（研究データ同盟）の総会に参加したときに、研究データを扱う研究者と話をしたが、今は若手の研究者が研究データを管理していて、それがまったく業績にならないし、自分の研究時間が削られてつらいと言っていた。そうした人たちからは、できればデータの管理を図書館に任せてしまいたいという発言も聞かれた。図書館へのニーズが急速に高まっているように感じられる。その流れからすれば、図書館の存在意義を高めるという意味でもいいチャンスなのではないか。ただ、それを好機ととらえる図書館員もいれば、新しくわからない仕事が増えると考えている図書館員もいる。講演で日本の図書館の取り組みをいくつか紹介したが、国立大学の若手職員や機関リポジトリ推進委員会の人たちは前者であると感じているが、それが図書館界全体の流れとなるかどうかは不透明である。



質疑応答の様子

**森**：関連して、情報資源特論という授業で郷土資料や政府刊行物を扱うが、学生はほとんど興味がない。それは図書館も同様で、あまり図書館でも扱っていないし、根本先生が以前行った調査でも温度差があった。これは公共図書館の事例であったが、現在の図書館員はデータを扱うのは自分たちの担当の範囲外であると考えているようなので、現職者の教育は大学院でないと難しいのではないかなと思う。

**大谷（日本女子大学）**：私は情報資源特論でオープンアクセスについては扱っている。その続き（であるデータサイエンス）については、教科書がないと、教員側にも負担があるよ

うに思う。ただ、その内容が固まっていないなかで、それを教科書に含めるのは難しいとも考える。そうかといってやらないということも考えにくい。オープンアクセスについていえば、博士論文の公開義務化もあり、文学部の教員であつてもこうしたトピックを意識するようになってきているので、学生に教えるべきと考える。私の場合、専門資料論とも関連づけて、学術情報流通という枠組みで教えている。研究者である教員がどのようなことをしているのかといった意味で、学生は関心を持っているように思う。ただ、今後の展望といったところまで学生がついてこられるかどうかはわからない。

これとは別に、データジャーナルの話に関連して話題を提供したい。日本文学研究分野では、文学研究そのものでは査読に通らずに、史料を発見して紹介すると査読が通るといふ、一種のデータジャーナル化が進んでいる。データを公開することを肯定的にとるのかどうか、新しい写本を発見してそれを報告するというのでいいのかどうか。以上のことは日本文学研究に限らない話のようである。研究論文を出すということ、データを出せばいいということについて、自然科学分野では科学的な進歩につながるという線が一本通っているからいいが、人文社会科学分野では相対的になる分、データの扱いが気になっている。

**池内**：データの囲い込みというか、一次資料を公開してしまったら終わってしまうというようなことはよくある話である。意外にもバイオの研究者もそうで、みなが新しい発見、そのデータを発見することに血道をあげていて、隣の研究室の研究者にどの雑誌を読んでいるのかも教えないぐらい秘密主義である。もちろん、研究室内でも競争が激しいので、こうしたオープンサイエンスの話をする、なにを言っているんだという反応が返ってくるということが、RDAの日本人研究者向けシンポジウムでも話題に上がっていた。そうしたなかで、どのように（研究活動とデータの公開の）整合性をとっていくのか、分野によって異なってしまうのかどうかというのが今後の大きな課題である。

**司会**：データサイエンスに関する最近の事情について講演いただき、大変勉強になった。それと同時に、電子政府が進んだり、機関リポジトリによる情報発信が進展したりするなどして、検索エンジンで検索すれば本文やデータにたどりつけ

る環境が整いつつあるなか、図書館員は、効果的なサービスを実現するためにも、そうした事情やしくみ、その背景を知っておかなければならないのではないかということ、ディスカッションを通じてあらためて感じた。最後に、講演いただいた池内さんに拍手をして、感謝の意を表したい。(記録：小山憲司)

～参加者の感想～

## データライブラリアンの可能性

安藤友張  
(実践女子大学)

「レファレンスライブラリアン」「サブジェクトライブラリアン」「エンベディッドライブラリアン」というように、様々な「〇〇ライブラリアン」という呼称がある。今回のテーマは、「データライブラリアン」であった。日本の図書館界において人口に膾炙されていない、新しい呼称のライブラリアンに関するものであった。社会や時代の著しい変化と共に、情報専門職のライブラリアンに求められる役割も付加されるのである。

講師の池内有為氏（筑波大学大学院）によれば、今のところ、データライブラリアンに関する明確な定義はない。データライブラリアンの主な役割（任務）として、研究データの管理、メタデータの作成、著作権管理などが挙げられる。欧米において、データライブラリアンの概念が登場した背景には、オープンアクセス、オープンサイエンス、研究不正の防止など、昨今の科学界の動向がある。

本部会は教育部会なので、データライブラリアンの養成に議論の焦点があてられることになる。講演後の質疑応答の中で、「データライブラリアンは大学で養成するのではなく、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）で行うべきではないか」「ライブラリアンというよりも、研究者が研究データを管理しているのが実態である」というフロアからの指摘は、私も同感であった。

池内氏が指摘したように、データライブラリアンには、当該研究データに関する主題知識（専門知識）も不可欠である。とすれば、主題分野の学位を有する現職の研究者が、データライブラリアンに求められる専門的知識やスキルをOJTで学ぶ。それがより現実的かつ効果的のように思われた。研究活動を支援するのはライブラリアンだけではない。大学・研究所において、様々な職員が存在する。データライブラリアンに求められる知識・技能の一部は、研究者をはじめ、研究活動を支援する職員にも必要とされる。私自身、データライブラリアンの概念それ自体を否定しないが、養成の在り方（カリキュラムなど）については、多角的で慎重な議論が今後必要である。

## 参加者のアンケートから

回収できたアンケート 11

### 質問1 部会員かどうか

図書館情報学教育部会会員	11
上記以外の日本図書館協会会員	0
日本図書館協会非会員	0

### 質問2 テーマの設定

適切だった	11
適切でなかった	0
どちらともいえない	0

### 質問3 プログラムの設定

適切だった	10
適切でなかった	0
どちらともいえない	1

### 質問4 集会の内容

適切だった	11
適切でなかった	0
どちらともいえない	0

### 質問5 今回の集会に関するご意見

- ・たいへん勉強になった。今後の図書館情報学教育への示唆に富む内容だった。
- ・図書館情報学会の春季研究集会と1ヶ月程度離れて開催していただくと参加しやすくなります。
- ・出版流通について学ぶのと同じようにウェブ上のデータの現在について学ぶ必要があると思う。授業では機関リポジトリ、白書、報告書のデータ、各種DBが公開されていて有用な情報源になっていることは説明している。司書課程でも基本的なことは教えられると思うし、その部分に関心を持ちさらに学ぼうとする学生の出現を期待したい。
- ・学校図書館や公共図書館を専門とする私にとっては全く新

しい図書館界の動きで大変勉強になりました。それにつけても日本の図書館情報学課程は大学によってあまりにもレベルが異なるのでその点をどうすればよいかを考えさせられる本日のプログラム内容でした。

・データライブラリアン育成に関して背景を含めて国内外の事例を紹介しながら説明いただき大変勉強になりました。大学図書館の館長や職員にも聞いてほしい内容でした。

・データライブラリアンの現状が分かり、大変に参考になった。

・日曜を避けるなど参加者が増えるよう配慮が必要ではないか。

・講演と論点の整理をして進めるやり方もあると思いました。データ“ライブラリアン”需要 or 計画的育成とか図書館自体はどういった役割になるのか深めたいと感じました。

### 質問6 今後の活動に対するご意見

・データライブラリアン教育（育成）のためのカリキュラム試案を検討していただくと有益だと思います。

・研究集会のパブリシティを引き上げていく余地はあると思います。

### 平成28年度(第102回)東京大会

開催時期：2016年10月16日（日）

開催会場：青山学院大学 青山キャンパス

図書館情報学教育部では、「学校図書館専門職員養成のこれから～IFLA 学校図書館ガイドラインを踏まえて～」(仮) (第4分科会) の開催を予定しています。登壇者は、岩崎れい氏 (京都ノートルダム女子大学)、庭井史絵氏 (慶應義塾普通部)、鈴木佳苗氏 (筑波大学 図書館情報メディア系) を予定しています。

ぜひご参加ください。

### 学校図書館の整備充実に関する 調査研究協力者会議

2016年5月26日に文部科学省の「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」のもとに「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」が設けられ、2014年6月の学校図書館法改正時の附則に基づき、学校司書の資格の在り方、養成の在り方について議論されています。今後の審議にご注目ください。

情報はこちらから：[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shiingi/chousa/shotou/115/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shiingi/chousa/shotou/115/index.htm)

編集担当 〒206-8540 東京都多摩市唐木田 2-7-1 大妻女子大学社会情報学部 松本直樹  
Tel. 042-339-0092 E-mail : matsumoton@otsuma.ac.jp